

件名	私立高校授業料無償化について
受付日	令和6年4月8日
ご意見・ご提案の概要	<p>大阪市、東京都で私立高校の無償化の所得制限撤廃がスタートしたが、岐阜県でも是非撤廃してほしい。</p> <p>日本は累進課税で所得が上がれば所得税率が上がり多く税金を納めているのに、所得制限があり、線引きされ、ぎりぎり所得の枠を超えたら全く補助が無いと言うのは、一生懸命働いて所得が上がれば補助を受けている方以上に税金を納めているのにおかしい。</p> <p>是非とも、岐阜県でも愛知県よりも先陣を切って所得制限撤廃に踏み切っていただくよう検討をお願いしたい。</p>
県の考え方	<p>県では、教育の機会均等の観点から、県内にお住まいの高校生が県内の私立高等学校へ通われる場合に、ご家庭の所得水準に応じて経済的負担の軽減を図ることとし、国制度である「高等学校等就学支援金」と併せて、独自の「授業料軽減補助金」による支援を行っております。</p> <p>本補助金につきましては、これまで年収590万円以上800万円未満の世帯を対象としていましたが、令和6年度からは、更なる経済的負担の軽減を図るため、年収590万円以上910万円未満の世帯まで対象を広げたところです。</p> <p>所得制限を撤廃することは現段階で考えておりませんが、今後も他都道府県の支援状況について、情報収集に努めてまいります。</p>
担当課	環境生活部 私学振興・青少年課